



市役所からのお知らせ

筑紫野市コミュニティバス デザインおよび名称を募集します

市では、市中心部の公共施設や商業施設、医療機関などを循環するコミュニティバスの運行を予定しています。そこで、市民の皆さんにコミュニティバスに対する親しみや愛着を持ってもらい、公共交通の利用促進を図ることを目的として、コミュニティバスのデザインおよび名称を募集します。

●応募資格 市内・市外の在住を問わず、誰でも応募できます。なお、一人による複数作品の応募や、バスデザイン、名称いずれかの応募も可能です。

●応募の要件 バスデザインの応募に当たっては、次に掲げる要件を満たすものとします。

①市マスコットキャラクター「つくしちゃん」を取り入れたデザインとすること

②画材・技法は自由とし、フルカラーでデザインすること

●応募期間 6月1日(金)～6月29日(金)、17時必着

●応募方法

▽紙媒体での応募の場合は、指定の応募用紙にバスデザイン・名称と必要

事項を記入の上、持参または郵送してください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。また、市役所、生涯学習センター、カミィリヤ、各コミュニティセンターでも配布します。

▽電子媒体での応募の場合は、電子メールを用い、メール本文に名称と必要事項を記載の上、バスデザインについてはPDF形式またはJPEG形式の電子データを送付してください。なお、電子データの容量は3メガバイト以下とします。

▽必要事項については、次のとおりです。
①住所、氏名、年齢、電話番号
②バスデザインや名称に込めた意味や思い

●審査 応募されたバスデザインおよび名称を審査し、採用する作品を選定します。審査結果は採用者に直接通知するほか、市ホームページなどで発表します。

●注意事項
▽応募された作品は返却しません。

▽応募する作品は未発表の作品とし、他のコンテストなどに入賞したことがないものに限りません。

▽採用されたバスデザインおよび名称についての著作権、その他の一切の知的財産権は筑紫野市に帰属します。

▽採用されたバスデザインを基本原画とするデザインを作成するにあたり、バスデザインの一部を加工・修正する場合があります。

▽ふさわしい応募作品がなかった場合は、バスデザインおよび名称を採用しない場合があります。

●問い合わせ・提出先

〒818-8686(住所記入不要)企画政策課 企画政策担当

▽FAX(923)1134

▽電子メール

kikaku@city.chikushino.fukuoka.jp

平成30年度児童手当

現況届を受け付けます

●児童手当現況届とは

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、養育している児童の数、所得額、年金の加入状況、住所などを確認し、児童手当を引き続き受ける要

件があるかどうかを審査するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、必ず期限内に提出してください。また、転出などで6月以降受給資格がなくなる場合でも、必ず現況届の提出が必要です。

なお、5月中に転出した場合は、現況届を提出する必要はありません。

※現況届の提出が必要な人には、6月上旬以降に市役所から通知書を受けます。市役所からの通知書を受け取った後に手続きしてください。

●提出書類

現況届および添付書類は、通知書を確認して提出してください。

●提出方法

▽郵送する場合

現況届(添付書類含む)を子育て支援課あてに郵送してください。

▽市役所に持参する場合

市役所第3別館1階第14会議室で受け付けます。

●受付期間 6月12日(火)～7月3日(火)、9時30分～16時まで

※土・日曜日、祝日を除く

※郵送の場合は7月3日(火)必着

●送付・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)子育て支援課 子育て支援担当



6月^{のう}から平成30年度^{はじ}国民健康保険税^{こくみんけんこうほけんせい}の納付^{のうふ}が始まります

確定申告などによる平成29年中(平成29年1月～12月)の所得金額の確定に伴い、平成30年度の国民健康保険税(国保税)を決定し、納税通知書を6月中旬に世帯主あてに郵送します。国保税額を確認し、各納期限内に納付を

お願いします。
 ※特別徴収(年金からの天引き)により国保税を納付している世帯には、特別徴収賦課決定通知書を7月中旬に世帯主あてに郵送します。

●国保税の納付義務者は世帯主です!
 住民票上の世帯主が国保加入者ではなくても世帯の中に国保加入者がいれば、世帯主が国保税の納付義務者になります。
 ●問い合わせ先 国保年金課 国保担当



平成30年の資産等報告書^{しさんとうほうこくしょ}の閲覧^{えつらん}について

市長、副市長、教育長および市議会議員から提出された資産等報告書は、筑紫野市政治倫理条例第4条の規定により閲覧することができます。
 ※資産等報告書は、毎年1月1日現在の資産、地位および肩書ならびに前年1年間の収入、贈与、もてなし、税などの納付状況について提出されるものです。

●閲覧開始日 6月14日(木)
 ●閲覧場所 市役所本庁本館2階情報公開室
 ●閲覧時間 8時30分～17時
 ※土・日曜日、祝日および12月29日～翌年1月3日は閲覧できません。

●問い合わせ先 総務課



平成30年度国民健康保険税の改正内容

●最高保険税額(医療保険分)が変更になります

	改正前	改正後
医療保険分	54万円	58万円
後期高齢者支援分	19万円(変更なし)	
介護保険分	16万円(変更なし)	

●所得が少ない世帯に対する国保税(均等割額・平等割額)の2割・5割軽減対象が拡大されます

国保税の均等割額・平等割額には、被保険者の人数とその総所得金額等の合計(擬制世帯主の総所得金額等を含む)に応じて、2割・5割・7割の軽減があります。

平成30年度以降の国保税は、以下のとおり軽減判定所得基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。なお、この軽減に申請は不要です。

平成29年度までの軽減判定所得基準

2割軽減適用世帯	[基礎控除額(33万円)+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯
5割軽減適用世帯	[基礎控除額(33万円)+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯

平成30年度からの軽減判定所得基準

2割軽減適用世帯	[基礎控除額(33万円)+50万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯
5割軽減適用世帯	[基礎控除額(33万円)+27.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯

※7割軽減の対象となる基準に変更はありません。

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人のことです。

国民健康保険・後期高齢者医療
はり・きゅうの助成制度

市では、健康の保持・増進のため、一定の助成が受けられる「はり・きゅう治療証」を交付しています。

● 受療方法

市指定のはり・きゅう施術所で施術を受けるときに、保険証と一緒に提示してください。

● 助成内容

施術1回につき次の金額を助成します。

①1術 はり・きゅうのいずれかを受療↓650円

②2術 はり・きゅうの両方を受療↓770円

※マッサージなどは、適用外です。

● 助成限度

1日1回、かつ1か月に10回まで(1疾病に限りませ)

● 施術の範囲

神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症

● 申請に必要なもの

本人確認できるもの(保険証、免許証、パスポート、住基カードなど)、印鑑



■ すでに治療証を持っている人は

【国民健康保険被保険者】

治療証の有効期限は平成30年6月30日までとなっています。7月以降も治療証が必要な場合は、申請に必要なものを持参し、国保担当窓口で申請をしてください。なお、新しい治療証の申請は6月1日(金)から受け付けます。

● 申請・問い合わせ先

国保年金課 国保担当(市役所本庁6番窓口)

【後期高齢者医療被保険者】

治療証の有効期限は平成30年6月30日までとなっています。7月以降も使用できる新しい治療証(有効期限平成31年6月30日)は、昨年1年間に治療証を使用した人に送付します。1年間治療証を使用しなかった人は送付しませんので、ご利用の際は申請に必要なものを持参し、医療年金担当で申請をしてください。

● 申請・問い合わせ先

国保年金課 医療年金担当(市役所本庁5番窓口)

国民健康保険の葬祭費の支給額が変わりました

国民健康保険に加入している人が亡くなった時は、葬祭を行った喪主に対して、葬祭費が支給されます。

平成30年度から、国民健康保険制度の単位数により、葬祭費の支給額が3万円になりました。

▽死亡日が平成30年3月31日まで

4万円

▽死亡日が平成30年4月1日以降

3万円

● 申請に必要なもの

▽喪主が分かる書類(会葬御礼・領収書の原本など)

▽喪主の振込口座が分かるもの

▽印鑑

▽申請する人の本人確認ができるもの

(免許証・被保険者証など)

※葬祭費支給の時効は葬祭を行った日の翌日から2年です。申請はお早めにお願います。

● 申請・問い合わせ先

国保年金課 国保担当

● 申請・問い合わせ先

国保年金課 国保担当

筑紫野市食生活改善推進会30周年
食生活改善推進会30周年
記念式典を開催します

筑紫野市食生活改善推進会は「食と健康づくり」について地域に伝える活動(地域に健康の輪を広げる活動)をしている食のボランティア団体です。

創立30周年を記念して記念式典を行います。記念講演もありますので、ぜひご参加ください。

● 日時 6月23日(土)、10時~12時(9時30分開場)

● 場所 生涯学習センター2階さんあいホール

● 内容

▽記念式典

▽記念講演「今日から実践!低体温改善!」(食べ方が変わると心と体が変わる) 講師 吉田俊道さん(NPO法人大地といのちの会理事長・菌ちゃんふぁーむ園主)

● 定員 先着300人(託見なし)

● 参加費 無料(要申し込み)

● 申込方法 電話、健康推進課窓口にて

● 申し込み・問い合わせ先

健康推進課(カミーリヤ内)

☎(920)8611



第67回 介護者のつどい 「薬の正しい飲み方と管理」

薬の基本、健康管理に欠かせない薬、治療や予防を目的とするものですが場合によっては、良くない影響を及ぼすことがあります。正しい知識を身につけ上手につきあいたいものです。ぜひ、ご参加ください。

●日時 7月10日(火)、13時30分～15時30分

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●講師 金岡正蔵さん(薬剤師)

●参加費 無料

●申し込み 不要

●駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先 高齢者支援課

ちくしの福祉村 第1回公開講座

市民の誰もが、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざして、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。参加無料で、事前申し込みは必要ありません。

ん。手話通訳もあり、誰でも参加できます。

●日時 6月16日(土)、13時30分～15時30分

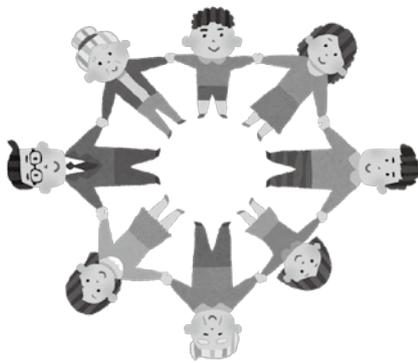
●場所 カミリーヤ2階視聴覚室

●テーマ 「地域共生社会ってなに?」～だれもが安心して暮らせる地域へ～

●講師 山崎安則さん(筑紫女学園大学教授)

●託児(定員20人) 託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込んでください。

●託児申し込み・問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当



「健康講座」を開催します

市民の皆さんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。病気に対する知識と予防・健康に関する情報について講師が分かりやすく講演します。(参加費無料・事前申込不要)

●開催日・テーマ・講師

▽6月7日(木)「爪の病気」今村和子さん(皮膚科)

▽7月12日(木)「やってみようBLS」救命処置のやり方々心臓マッサージの体験型講習 宮川貴圭さん(麻酔科)

●場所 生涯学習センター3階学習室

●時間 15時～16時

●定員 60人

●問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内) ☎(920)8611

「筑紫野市市民便利帳」を官民協働で発行します

市では、市民の暮らしに役立つ行政情報や地域情報をまとめた「筑紫野市市民便利帳」を「株式会社サイネックス」と共同で発行します。

この事業は官民協働による、市の財政負担を伴わない取り組みです。合計4万7000部を発行し、平成31年1月ごろに市内の全世帯に無料で配布する予定です。

●掲載する広告募集にご協力ください 「筑紫野市市民便利帳」の発行・配布に必要な費用は、「株式会社サイネックス」が市内の事業所などから募集する広告の掲載料でまかなわれます。

「株式会社サイネックス」の営業担当者が、事業所などを訪問し、紙面に掲載する広告掲載の募集に伺います。事業者の皆様のご協力をお願いします。

なお、詳細は、直接「株式会社サイネックス」へ問い合わせください。 ※広告の掲載に当たっては、市の広告掲載取扱要綱、掲載指針に基づいた審査があります。

※広告掲載料の先払い請求は一切ありませんので、振り込め詐欺などに十分ご注意ください。

●広告に関する問い合わせ先 株式会社サイネックス福岡支店 ☎(472)2217

●便利帳に関する問い合わせ先 市秘書広報課 ☎(923)1111

第33回筑紫野市民水泳大会 出場者募集

- 日時 7月1日(日)、14時開会(13時受付開始)
- 会場 二日市中学校プール
- 対象 市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人
- 実施内容
 - ▽1人2種目までエントリー可(リレーは含まない)
 - ▽リレーは当日申し込みです。

種目	25m	50m	100m
板キック	小学生	—	—
自由形	小学生 一般	B・C・D・E 18~29歳 30~39歳 40歳以上	学生
平泳ぎ			
背泳ぎ			
バタフライ			
リレー	小学校対抗(25m×4)、一般男・女(50m×4)		

※下線は県民体育大会競技種目です

《年齢区分》

- 「小学生」→小学校1~6年生、「学生」→中学生・高校生、「一般」→18歳以上
- 「B」→小学校4年生以下、「C」→小学校5・6年生、「D」→中学生、「E」→高校生および平成12年4月2日から平成15年4月1日生まれの人
- 申込方法 電話、FAXまたはホームページから申し込んでください。
- 申込期限 6月15日(金)、17時まで
- 申し込み・問い合わせ先
 - 文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当(生涯学習センター内)
 - ☎(925)4802
 - ☎(923)0416
 - ▽市ホームページ↓教育・人権・文化・スポーツ↓スポーツから申し込み

福岡県民体育大会夏季大会について重要なお知らせ

本大会は年齢区分B、C、D、Eのみ福岡県民体育大会夏季大会の選考会を兼ねています。この年齢区分に該当し、かつ県民体育大会夏季大会に出場を希望する人は、必ず出場してください。(大会当日、別の大会に出場する場合は事前にご相談ください)

この年齢区分以外の人(18歳以上)は、市民であれば誰でも出場できます。県民体育大会夏季大会の申し込みは、市民水泳大会当日に受け付けています。(事前申し込み可)

クリーンヒル宝満 リユース家具の即売会

クリーンヒル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示・販売します。

- 購入対象者 筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに住んでいる人
- 販売品目 家具類(約100点)
- 販売日時 6月20日(水)、9時~16時(12時~13時は昼休み)
- 販売価格 1点2000円以内
- 購入方法
 - ①希望の品の値札を取り、クリーンヒル宝満管理棟で申込書を受け取り、記入してください。
 - ②代金を支払い、持ち帰りください。
- ※配送はしません。当日持ち帰りがない場合は、6月29日までに引き取りに来てください。(土・日曜日、祝日は休み)
- ※下見はできません。一部のリユース家具の写真をクリーンヒル宝満のホームページに6月1日から掲載予定です。
- 販売会場・販売に関する問い合わせ先 クリーンヒル宝満(市内大字原田1389)
- ☎(926)5300

▽http://houman.sakura.ne.jp) その他問い合わせ先 環境課

6月10日(日)は「ごみゼロ運動」の日

- ごみゼロ運動は、道路上などに散乱している空き缶、空きビン、紙くずなどを収集する運動です。
- 収集しないもの
 - ▽家庭からのごみ
 - ▽家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機など)
 - ▽粗大ごみなどの不法投棄物
 - ▽放置自転車
- ごみの処理
 - ▽可燃物(地域清掃用指定袋)
 - ▽缶(缶用指定袋)
 - ▽ビン(ビン用指定袋)
 - ▽不燃物(不燃物用指定袋)
- に分別し、各行政区で決められたごみゼロ運動時の集積場所に出してください。
- 指定袋の配付 各行政区の環境衛生推進員に配付します。
- ※集積場所が不明な場合や、指定袋が不足する場合は、各行政区の環境衛生推進員にご連絡ください。
- ※実施日の異なる行政区もあります。
- 問い合わせ先 環境課

城山三連橋梁に文化財説明板を設置しました

明治22（1889）年、九州最古の鉄道会社である九州鉄道が博多から久留米間の運輸営業（現在のＪＲ鹿児島本線の一部）を開始しました。東京の鉄道開業から17年後のことですが、のどかな田園風景の中を煙を吐きながら大きな音とともに直進する汽車を、人々は驚きを持って見たのではないでしょうか。

城山三連橋梁はこの時に作られた煉瓦積み橋梁で、市内に現存する鉄道遺産の中で最も大きく、国の登録有形文化財に登録されています。1世紀の時間を超えてなおその雄大さを誇る橋梁は、ヘルマン・ルムシュッテル顧問技師によるドイツの最新の技術で建設されま



●周辺地図



した。大正9年に二日市から原田間の複線化に伴って廃線となり、現在は、市道として利用されています。

平成27年度から28年度にかけて三連橋梁の構造を解明するために、発掘調査を実施し、説明板にはその成果についても掲載しています。

筑紫野の近代化を見守ってきた城山三連橋梁の雄大さをぜひ現地でご覧ください。

- 場所 市内大字永岡1-4-1-1
- 問い合わせ先 文化財課（歴史博物館内）☎（922）1911

所有地の草刈りをしましょう

草や木が伸びていると犯罪や火災の発生原因になることがあります。

また、街の美観や清潔な生活環境を乱すことにつながり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。

空き地や空き家などの所有者、占有者、管理者は、年2回（春・秋）程度は責任を持って草や木を刈りましょう。

※有料で造園業者、土木業者、筑紫野市シルバー人材センターなどに直接連絡をして、作業を依頼することも可能です。夏場は大変混み合いますので、早めに申し込みましょう。

- 問い合わせ先 環境課



マイナンバー制度情報連携の本格運用が開始されました

マイナンバー制度における情報連携については平成29年11月13日から本格運用へ移行しています。

情報連携とは、マイナンバー法に基づき、市民の皆さんが行政の各種手続きで提出する必要があった書類を省略することができるよう、異なる行政機関の間で専用のネットワークを用いて情報をやり取りすることです。

現在は、マイナンバーを用いる事務手続きにおいて、これまで提出する必要があった書類（住民票の写し、課税証明書など）が情報連携により省略できます。

なお、事務によっては引き続き添付書類の提出をお願いする場合もあります。事前に事務手続きの窓口までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 企画政策課 情報政策担当

貯水槽水道の衛生管理

高い建物は、配水管からの水圧のままでは給水できないので、水道水をいったん貯水槽のために、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を総称して「貯水槽水道」と呼び、貯水槽から蛇口までの設備や水質の管理は設置者の責任で行うことになっていきます。

貯水槽の有効容量が10立方メートルを超える「貯水槽水道」は「簡易専用水道」として水道法によって年1回の清掃実施と法定検査を受けることが義務付けられています。

また、簡易専用水道以外（10立方メートル以下）の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるよう努めなければならないことになっていきます。

市では、簡易専用水道等について「筑紫野市専用水道及び簡易専用水道に関する規則」を定めています。（詳細は市ホームページをご参照ください）

「貯水槽水道」の設置者は、入居者の安全な生活を守るためにも衛生管理には十分に配慮してください。また、1年以内に1回、受水槽・高置水槽の清掃が必要です！

● 問い合わせ先 上下水道工務課 給排水担当 ☎(923)7172

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日 ● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

平成30年度消費者基礎講座を開催します！

筑紫野市消費生活センターでは、市民の皆さんに悪質商法や消費生活に関する被害を少しでも防止してもらうため、専門知識を持つ生活の達人を講師に招き、「筑紫野市消費者基礎講座」を開催します。

● 場所 生涯学習センター3階学習室5

● 時間 10時～12時

● 定員 先着60人

● 申込方法 ハガキ、FAX、電子メールのいずれかで①住所②氏名③電話番号④希望する講座(第〇回)と講座名を明記のうえ、危機管理課まで申し込んでください。

※受講無料。複数申込可。電話での申し込みはできません。受講確定者には、受講決定通知を送付します。講座内容は、変更する場合があります。

● 申込期限 6月15日(金)まで

● 申し込み先

▽あて先 〒818-8686(住所記入不要)

筑紫野市危機管理課

▽FAX (0923)9034

▽電子メール

anan@city.chikushino.fukuoka.jp

回	講座名	日程	講師
1	快眠と免疫	7月4日(水)	大塚製薬株式会社
2	クレジットカードの仕組みと賢い利用の仕方	8月1日(水)	日本クレジット協会
3	元気なお口で毎日楽しくイキイキ生活!	9月5日(水)	ライオン株式会社
4	モノの捨て方 生かし方	10月3日(水)	暮らし美人化計画 ハウスキーピングSan
5	家電製品の安全と省エネについて	11月7日(水)	日本電機工業会



第60回水道週間

水道週間 スローガン

水道水 安全 おいしい 金メダル

水は国民の生活に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきました。

現在ではほぼ全域にわたる普及率を

達成し、今や水道は生活基盤として欠かせないものになっています。その一方で、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面していることも現実です。こうした、水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要があります。

東日本大震災や熊本地震などを教訓

にして、災害対策、危機管理面の強化も大切な取り組みとなります。こうした状況を踏まえ、国民に対して、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得るために「水道週間」を機会に広報活動を実施します。

● 問い合わせ先 上下水道料金総務課
☎(923)7113



まだ、まだ、まだ…

そのだひさこ

ストレス社会の昨今、生命や健康にかかわるテレビ番組があふれている。寿命が40代半ばくらいだった江戸時代、90歳まで生きた長寿の葛飾北斎を題材にしたテレビ番組を観る機会があった。その「長寿」にヒントをさぐる健康番組である。北斎は江戸後期(1760~1849年)の代

表的な浮世絵師。「富獄三十六景 神奈川沖波裏」は「The Great Wave」として世界に影響を与えた。また、初め画学生のための絵の教本だった「北斎漫画」(全15編)も評判を呼び広く普及し、有名である。ちなみに、昨春秋、「あべのハルカス美術館」でイギリス大英博物館との国際共同のプロジェクトによる「北斎ー富士を越えて」の企画展が1カ月間余にわたって開催された。90歳まで生きた北斎の還暦を過ぎて以降の30年に焦点を当てる北斎展である。チケットを手に入れている私は大阪での仕事帰り美術展を観

にでかけた。美術館は長蛇の列で、とうてい帰りの新幹線には間に合わないことが分かり断念した。帰福する前に出口にある売店で、「富獄三十六景」の赤富士の絵と神奈川沖波裏の絵と北斎の娘お栄の代表作「吉原格子先之図」の絵葉書などを数枚買い新幹線に飛び乗った。お栄のこの絵は吉原遊郭の「張見世」の様子であり、提灯のほの明かりに浮かぶ光と影が幻想的で

茶も沸かさず、食事もほとんど作らない生活だったという。引越して93回もしたといわれている。80歳過ぎて当時は不治の病といわれた「中風」(今の脳梗塞の後遺症?)を患ってしまった北斎。その時、北斎が自力でその病を克服した様が報道された。なんと、ゆずを皮ごと木べらで細かく刻み、それを酒でぐつぐつ煮こみ、その汁を毎日のみつけ、ついに自力で回復した。すぐまた、絵筆に没頭したその驚異の回復力。子ども

涙を流して嘆いたという北斎。90歳で亡くなるまでの最後の歌が「天があと5年の命保つことを私に許されたら、必ずやまさに本物といえる画工になり得たでしょう」(意訳)であったという。その腕が評価され、国内外から依頼がきていた世界的な浮世絵師であった北斎の最後の言葉に驚嘆した。「まだ、まだ、まだ…」という北斎の生涯耐えることのなかった飽くなき探究心こそが、驚異の「快復力」と長寿の源であるだろう。

● 問い合わせ先 教育政策課
人権・同和教育担当